

～教科・領域のポイント～

【国語】

1. 学習指導要領改訂のポイント

(1) 新学習指導要領で育成を目指す資質能力

- ・ 生きて働く知識・技能（何を理解しているか、何ができるか）
- ・ 未知の状況にも対応できる思考力・判断力・表現力
（理解していること・できることをどう使うか）
- ・ 学びを人生や社会に生かそうとする学びに向かう力・人間性等の涵養
（どのように社会・世界と関わり、よりよい人生を送るか）

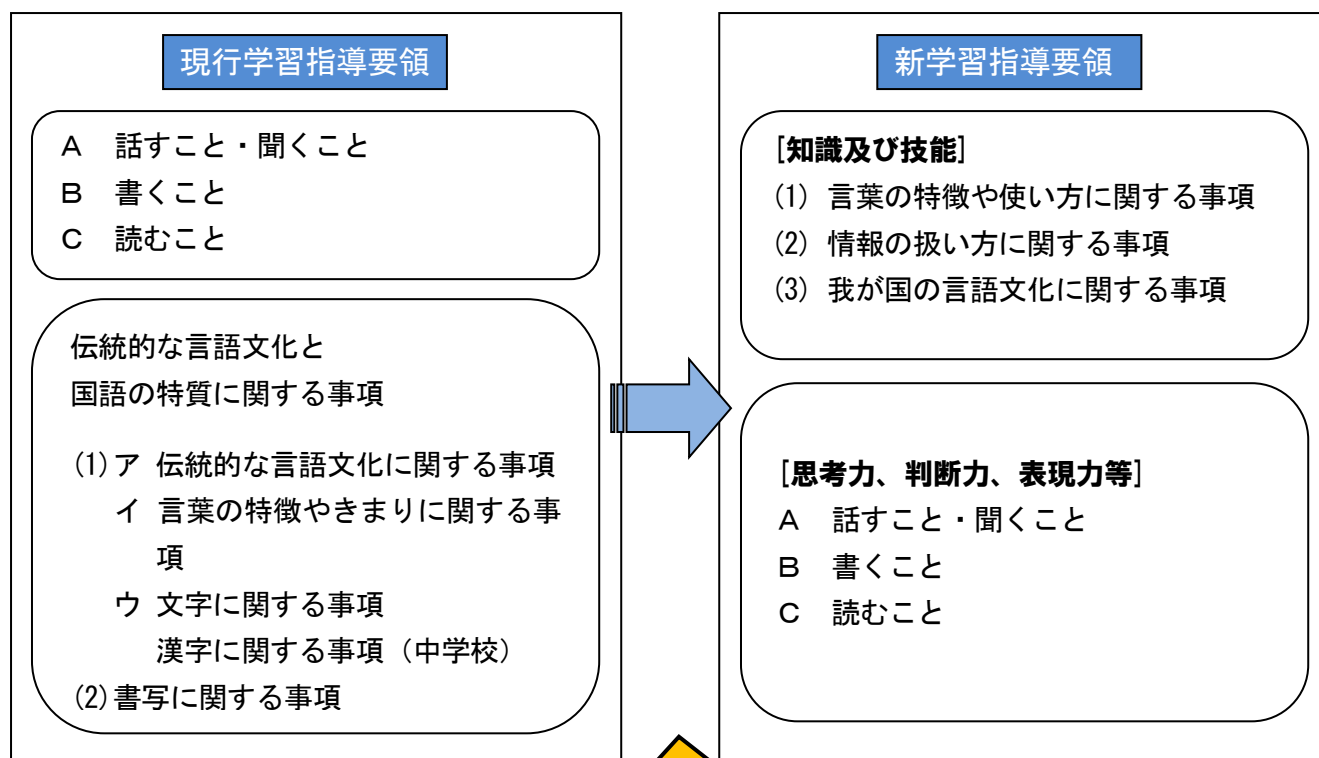
(2) 国語科の目標

国語科で育成を目指す資質能力：国語で正確に理解し適切に表現する資質能力

言葉による見方・考え方を働かせ、言語活動を通して、国語で正確に理解し適切に表現する資質・能力を次のとおり育成することを目指す。		
	小学校	中学校
知識及び技能	日常生活に必要な国語について、その特質を理解し適切に使うことができるようにする。	社会生活に必要な国語について、その特質を理解し適切に使うことができるようにする
思考力、判断力、表現力等	日常生活における人との関わりの中で伝え合う力を高め、思考力や想像力を養う。	社会生活における人との関わりの中で伝え合う力を高め、思考力や想像力を養う。
学びに向かう力、人間性等	言葉がもつよさを認識するとともに、言語感覚を養い、国語の大切さを自覚し、国語を尊重してその能力の向上を図る態度を養う。	言葉がもつ価値を認識するとともに、言語感覚を豊かにし、我が国の言語文化に関わり、国語を尊重してその能力の向上を図る態度を養う。

目標に「日常生活」「社会生活」という言葉が入りました！

(3) 内容構成



「3領域1事項」から「[知識及び技能]と[思考力、判断力、表現力等]」に再編されました！

(4) 語彙指導の改善・充実

語彙指導に関する指導事項が[知識及び技能]に位置付けられ、系統化して示された。

(5) 情報の扱い方に関する指導の改善・充実

[知識及び技能]に「情報の扱いに関する事項」が新設された。この事項は、ア「情報と情報の関係」、イ「情報の整理」の2つで構成され、系統的に示された。

(6) 我が国の言語文化に関する事項の改善・充実

現行学習指導要領の「伝統的な言語文化に関する事項」が「我が国の言語文化に関する事項」に変更され、「伝統的な言語文化」、「言葉の由来や変化」、「書写」、「読書」の4つが指導事項として整理された。

(7) 漢字指導の改善・充実

都道府県名に用いる漢字20字が「学年別漢字配当表」の小学校第4学年に加えられた。

(8) 従前と変わらない点

- ・ 学習の系統性を重視すること
- ・ 授業改善のための言語活動を創意工夫すること
- ・ 読書活動の充実

2. 授業づくりのポイント

(1) 授業前のポイント

学習規律を確立しましょう（持ち物、発表の仕方、態度等）

学習環境を整えましょう（整理整頓、UD視点の教室掲示等）

発言しやすい学級にしましょう

児童生徒の実態を把握しましょう

他教科との関連の把握しましょう

主体的・対話的で深い学びを目指した授業と、信頼関係に基づく学級づくりとを「車の両輪」として進めていくこと。

埼玉県教委『主体的・対話的で深い学びの実現 6則』

(2) 授業中のポイント

<p>導入</p>	<p>「この教材を使ってどんな力を付けるのか」を明らかにしましょう。</p>	<p>教材の内容を教えるのではない。 ※国語科ではこの部分を誤解している授業がよく見られます。社会科や理科の授業にならないように！</p>
	<p>様々な事象の内容を自然科学や社会科学等の視点から理解することを直接の学習目的としない国語科においては、言葉を通じた理解や表現及びそこで用いられる言葉そのものを学習対象としている。このため、「言葉による見方・考え方」を働かせることが、国語科において育成を目指す資質・能力をよりよく身に付けることにつながる事となる。</p> <p>『学習指導要領解説 国語編 P.12』</p>	
	<p>主体的な学びになるように導入を工夫しましょう。</p>	<p>児童生徒が興味をもって、または必要性を感じて学習に入れる導入にする。 児童生徒が見通しを持って学習できるようにする。</p>
	<p>学ぶことに興味や関心を持ち、自己のキャリア形成の方向性と関連付けながら、見通しを持って粘り強く取り組み、自己の学習活動を振り返って次につなげる「主体的な学び」が実現できているか。</p> <p>『中教審答申』</p>	

展開	活動の目的を意識しましょう。	<p>不要な活動はないか。 もっといい活動はないか。</p> <p>・ 目指すのは、「何ができるようになるか」（変容すること）である。 ・ 一斉指導やグループ学習等の手法や技術等の改善、型の実践の必要性を考えるとということではない。 ・ 子供たちに資質・能力を育成するために、学習内容（「何を学ぶか」）を明確にし、目の前にいる子供たちに、どんな学びの過程（「どのように学ぶか」）がふさわしいのかを見極めることが大切である。</p> <p>埼玉県教委『主体的・対話的で深い学びの実現 6則』</p>
	対話的な学びを取り入れましょう。	<p>・ 考えが深まる課題か。 ・ 一問一答の発問でないか。 ・ 思いや考えを伝え合う必然性のある課題か。 ・ 参加できていない児童生徒はいないか。 ・ 児童生徒同士のやりとりがうまくできないときは、教員が間に入り、他の児童生徒に発言を促すことも必要。 ・ ペア学習、グループ学習といった「型」にとられないように。</p> <p>子供同士の協働、教職員や地域の人との対話、先哲の考え方を手掛かりに考えること等を通じ、自己の考えを広げ深める「対話的な学び」が実現できているか。</p> <p>『中教審答申』</p>
	どの児童生徒にどんな支援をするか、想定しておきましょう。	<p>何を使ってどのように支援するか、具体的に考えておく。 A評価の児童生徒への支援も考えておく。</p>
まとめ	児童生徒の言葉でまとめ・振り返りを行いましょう。	<p>今後の学習で役立つ、生活で役立つという実感がもてるような振り返りができるとよい。</p> <p>学ぶことに興味や関心を持ち、自己のキャリア形成の方向性と関連付けながら、見通しを持って粘り強く取り組み、自己の学習活動を振り返って次につなげる「主体的な学び」が実現できているか。</p> <p>『中教審答申』</p>

	定着の見届けをしましょう。	児童生徒が独力でどこまでできる力が付いたか把握する。足りなければ更なる指導が必要。 「何ができるようになるか」、教員は子供たちの変容（伸び）を見取ること。 埼玉県教委『主体的・対話的で深い学びの実現 6則』
<ul style="list-style-type: none"> ・構造的な板書を心がけましょう。 ・児童生徒が後で見て、どんな学習をしたのかがわかるノート指導をしましょう。 		

(3) 授業後のポイント

教員同士で

授業を振り返り、より良い指導を目指しましょう。

【学び続ける教員集団であるために】

授業改善を目指して、教員同士で、深く考え、学びを通じて変容すること。

教員同士で現状を分析し、まずはできることから始めることが重要です。

「これでよい」とう正答は1つではありません。常に子供たちのために授業を改善していくことが大切です。

埼玉県教委『主体的・対話的で深い学びの実現 6則』

児童生徒に対して

身に付いたことを使った活動を評価しましょう。

国語以外の教科や教育活動でも評価場面はたくさんあります。

